

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針       | 重点施策               | 具体的な取組み  | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）   | 担当課                          |
|----|----|------------|--------------------|--|---|------------------------------|
| 1  | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 児童・生徒への普及啓発<br>・高等学校等の教員に対して、文部科学省の指導参考資料の周知に努めるとともに、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。 | ○大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例の制定及び「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定に伴い、学習指導要領に基づき、高等学校等における予防啓発授業等の実施を校長会にて周知した。   | 教育庁<br>保健体育課                 |
| 2  | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 児童・生徒への普及啓発<br>・高等学校等の教員に対して、文部科学省の指導参考資料の周知に努めるとともに、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。 | ○教員研修等において、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説やギャンブル等依存症指導参考資料等を踏まえ、「保健」での授業等、学校の教育活動全体を通じて指導を行うよう周知した。   | 教育庁<br>保健体育課                 |
| 3  | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 児童・生徒への普及啓発<br>・高等学校等の教員に対して、文部科学省の指導参考資料の周知に努めるとともに、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。 | ○WEB配信による研修を以下のとおり開催。<br>配信期間：<br>①令和4年8月5日（金）～9月5日（月）<br>②令和4年12月19日（月）～令和5年1月20日（金）<br>内容：「依存症の基礎知識」<br>講師：当センター医師<br>申込者：①教員61名 ②教員59名           | 健康医療部（こころの健康総合センター※以下「こころC」） |
| 4  | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 児童・生徒への普及啓発<br>・児童・生徒を対象としたギャンブル等依存症についての予防啓発のためのプログラムやリーフレット等を作成する。                           | ○高校等への出前授業において、予防教育として依存症やメンタルヘルスについて伝える資料（ツール）を改良し、府内高校等に出講した。   | 健康医療部（こころC）                  |
| 5  | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 児童・生徒への普及啓発<br>・児童・生徒を対象とした啓発用リーフレットや予防教育のためのプログラム等を作成する。                                      | ○教員向け研修のアンケートを通じて紹介した。  | 健康医療部（こころC）                  |
| 6  | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 児童・生徒への普及啓発<br>・相談拠点において、小・中・高当学校等の協力のもと、ギャンブル等依存症を含むこころの健康について発達段階に応じた予防啓発を実施する。              | ○文部科学省が作成した「行動嗜癖をしていますか？ギャンブル等にのめり込まないために」を印刷し、府内の高校・支援学校等に配布。<br>○配布は、高校3年生等を対象。<br>○ルビ入り・点字版も作成し配布。<br>○最終配布数は、96,580部（通常版）、2,450部（ルビあり）、20部（点字版） | 健康医療部（こころC）                  |
| 7  | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 児童・生徒への普及啓発<br>・相談拠点において、小・中・高当学校等の協力のもと、ギャンブル等依存症を含むこころの健康について発達段階に応じた予防啓発を実施する。              | 【こころC】<br>○府内の高校等で、ギャンブル等依存症を含む依存症（メンタルヘルス含む）についての出前授業を実施。<br>○11校から依頼あり、計15回実施。参加生徒数は1,477名。   | 健康医療部（こころC）<br>教育庁           |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針       | 重点施策               | 具体的な取組み  | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）  | 担当課                          |
|----|----|------------|--------------------|--|--|------------------------------|
| 8  | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 大学・専修学校等への普及啓発<br>・大学・専修学校等の教員を対象とした、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。   | 【こころC】（No.3再掲）<br>○WEB配信による研修を以下のとおり開催。<br>配信期間：<br>①令和4年8月5日（金）～9月5日（月）<br>②令和4年12月19日（月）～令和5年1月20日（金）<br>内容：「依存症の基礎知識」<br>講師：当センター医師<br>申込者：①教員61名 ②教員59名  | 健康医療部（こころC）                  |
| 9  | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 大学・専修学校等への普及啓発<br>・大学・専修学校等々に働きかけを行い、学生を対象としたギャンブル等依存症に関する予防啓発を実施する。             | 【こころC】<br>○希望のあった大学に対して、薬務課を通じて令和5年3月に、4月の新入生向けの啓発チラシを提供。<br>○令和4年7月に府内の大学（1校・2回シリーズ）において依存症についての講義を実施。  | 健康医療部<br>（こころC・保健所）          |
| 10 | 17 | I. 普及啓発の強化 | ① 若年層を中心とした予防教育の充実 | □ 若年層にかかわる機会がある人達への普及啓発<br>・青少年指導員等を対象としたギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修を実施する。 | 【こころC】<br>○大阪市城東区青少年福祉委員連絡協議会「青少年フォーラム」<br>日時：令和5年2月11日（土）<br>内容：「依存症の正しい知識と理解」<br>講師：当センター相談員<br>参加者数：26名   | 福祉部子ども家庭局<br>子ども青少年課<br>こころC |
|    |    |            |                    |  | 【福祉部】<br>○大阪府青少年指導員連絡協議会研修会（子ども青少年課）<br>日時：令和5年3月4日（土）<br>内容：「依存症への理解と支援について」<br>講師：大阪府こころの健康総合センター 相談員<br>参加者数：155名   |                              |
| 11 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進   | □ 府民への普及啓発<br>・シンポジウムやセミナー、イベント、パネル展示等により府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。       | 【各保健所等においてOACミニフォーラム（地域交流会）】<br>○各保健所圏域ごとに府民・関係機関を対象としたセミナーや交流会を開催し、依存症に対する正しい知識を普及。中核市含む14保健所で実施。<br>和泉保健所、藤井寺保健所、岸和田保健所、富田林保健所、泉佐野保健所、東ブロック（守口保健所、四條畷保健所、枚方市保健所、寝屋川市保健所）、北ブロック（池田保健所、茨木保健所、高槻市保健所、豊中市保健所、吹田市保健所）、大阪府こころの健康センター、堺市精神保健課 | 健康医療部（保健所）                   |
| 12 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進   | □ 府民への普及啓発<br>・シンポジウムやセミナー、イベント、パネル展示等により府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。       | ○啓発週間等において、ポスター掲示やロビー展示、ホームページでの周知等を実施。<br>：中核市含む16保健所で実施した。   | 健康医療部（保健所）                   |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針       | 重点施策             | 具体的な取組み  | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）  | 担当課                       |
|----|----|------------|------------------|--|--|---------------------------|
| 13 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 府民への普及啓発<br>・シンポジウムやセミナー、イベント、パネル展示等により府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。   | ○WEB配信により府民セミナーを以下のとおり開催。<br>配信期間：①令和4年10月3日（月）～11月4日（金）<br>②令和5年3月1日（水）～3月31日（金）<br>①【講演1】「依存症の基礎知識について」 講師：大阪精神医療センター精神科医 入来晃久氏<br>【講演2】「依存症かもと思ったら～相談できるところ～」 講師：当センター相談員<br>申込者：府民・関係者 778名<br>②【講演1】「ヒトは何故依存症になるのか。その回復の道筋とは」 講師：関西医科大学精神神経科学教室 講師 精神科医 池田俊一郎氏<br>【講演2】「やめられない。カネ」がない。依存症の借金問題」 講師：大阪いちようの会 司法書士 井手洋右氏<br>申込者：府民・関係者 693名 | 健康医療部（こころC）               |
| 14 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 府民への普及啓発<br>・シンポジウムやセミナー、イベント、パネル展示等により府民へのギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。   | ○新成人向けの啓発チラシを作成し、各市区町村に照会の上で必要枚数を配布（25市町村計17,831部配布、データ提供1市町村）。  | 健康医療部（こころC）               |
| 15 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 府民への普及啓発<br>・ギャンブル等依存症の本人及び家族等が必要な支援につながるができるように、相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報について、ホームページやリーフレット等をへの掲載により、広く府民に周知する。 | ○相談窓口担当者が府民からの相談の際に活用してもらえるよう、自助グループや相談窓口、医療機関の情報を掲載した冊子を研修等で配布した。また、冊子はホームページに掲載し、一般府民も直接アクセスできるようにした。  | 健康医療部（こころC）               |
| 16 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 府民への普及啓発<br>・ギャンブル等依存症の本人及び家族等が必要な支援につながるができるように、相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報について、ホームページやリーフレット等をへの掲載により、広く府民に周知する。 | ○「債務整理相談窓口のご案内」のリーフレットをホームページへ掲載し、相談窓口の周知を行い（掲載日：令和4年4月14日）、市町村及び関係機関等へリーフレットを印刷し配布した（令和4年5月30日）。<br>そのほか、「大阪府消費者フェア2022」において、Webサイト上の「知っとこ情報」に掲載し周知した。（令和4年11月5日～同年12月9日）   | 商工労働部（金融課）                |
| 17 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □地域の支援者向けの普及啓発<br>・ギャンブル等依存症の本人及び家族等にかかわる機会がある民生委員・児童委員、保護司等に対して、リーフレット等の啓発ツールにより、正しい知識の普及と理解を促進する。                  | 【こころC】<br>○民生委員、児童委員、保護司等が参加する研修会等において、リーフレット等を配布。<br>民生委員協議会会長連絡会（10/4）<br>覚醒剤等薬物乱用者対策保護司特別研修会（11/22）   | 健康医療部<br>（地域保健課・保健所・こころC） |
| 18 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 消費者向けの普及啓発<br>・消費者向けイベント等において、リーフレット等の啓発ツールにより、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。                                     | ○消費生活センター配架スペースにおいて、リーフレットを配架した。   | 府民文化部                     |
| 19 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 働く人向けの普及啓発<br>・職場において、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。  | ○職場の産業保健の担当者向けの研修会で、依存症の正しい知識の普及や相談窓口等の情報について、チラシやリーフレットを配布し周知を行った。  | 健康医療部（こころC）               |
| 20 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 働く人向けの普及啓発<br>・職場において、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。  | 取組みなし  | 商工労働部（労働環境課）              |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針       | 重点施策             | 具体的な取組み  | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）   | 担当課               |
|----|----|------------|------------------|--|---|-------------------|
| 21 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 働く人向けの普及啓発<br>・職場において、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進する。  | 取組みなし   | 商工労働部（労働環境課）      |
| 22 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発<br>・ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベント等を実施する。                       | 【地域保健課・ところ】<br>○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、デジタルサイネージ等を活用し啓発を行った。<br>【ところC】<br>○大阪府チャンネルへ出演し、ギャンブル等依存症についての啓発を行った。  | 健康医療部（地域保健課・ところC） |
| 23 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発<br>・ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベント等を実施する。                       | 【地域保健課】<br>○市町村・医療機関・関係事業者等へ啓発ポスター等の掲示の協力を依頼した。<br>【ところC】<br>○ギャンブル等依存症問題啓発週間に関する啓発ポスター（大阪府版）を作成し、関係機関に配布した。  | 健康医療部（地域保健課・ところC） |
| 24 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発<br>・ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するため、府民を対象としたイベント等を実施する。                       | 【ところC】<br>○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、ロビーにギャンブル等依存症に関するパネル及びポスターを展示した。また、ロビーに啓発ブースを設け、ギャンブル等依存症に関するリーフレットや自助グループのミーティング案内のチラシ等を配架した。<br>【保健所】（No.12再掲）<br>○啓発週間等において、ポスター掲示やロビー展示、ホームページでの周知等を実施。<br>：中核市含む16保健所で実施した。 | 健康医療部（保健所・ところC）   |
| 25 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発<br>・各市町村の関連部局と連携し、府民にギャンブル等依存症についての相談窓口等の周知を行う。                                | 【地域保健課】<br>○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、市町村に対して相談窓口の周知等の広報について協力依頼を実施。<br>○各市町村における相談窓口の周知<br>府内全市町村に対し、周知協力依頼実施した。<br>○庁内に、啓発ポスターや啓発のぼり等を掲示した。   | 健康医療部（地域保健課）      |
| 26 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発<br>・大阪アディクションセンターの加盟機関・団体が実施するギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための活動をホームページに掲載する。 | ○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、大阪アディクションセンターの加盟機関・団体の取組み予定をとりまとめ、大阪府のホームページに掲載した。   | 健康医療部（ところC）       |
| 27 | 19 | I. 普及啓発の強化 | ② 正しい知識の普及と理解の促進 | □ 多様な関係機関と連携したギャンブル等依存症問題啓発週間における普及啓発<br>・関係事業者（公営競技場とばちんこ・パチスロ営業所）と協力し、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及や理解を促進し、相談窓口等の情報を周知する。 | 【地域保健課】<br>○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、関係事業者に対し、普及啓発についての協力を依頼。<br>協力機関：ブッキースタジアム、Hotto motto Vision。府内イオン各店舗、日産大阪5店舗、大阪府遊技業協同組合（加盟店舗数423店舗）   | 健康医療部（地域保健課・ところC） |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針         | 重点施策                   | 具体的な取組み   | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）   | 担当課             |
|----|----|--------------|------------------------|---|---|-----------------|
| 28 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・相談拠点における相談員や依存症専門電話相談員等を対象とした、ギャンブル等依存症について対応力向上のための研修や事例検討会を実施する。 | ○依存症のスキルアップのための研修（依存症相談対応・強化研修）を開催。<br>①日時：令和5年1月13日（金）午後1時～4時<br>内容：講義及び演習「これまでの家族支援、これからの家族支援」<br>講師：藍里病院 副院長 吉田精次氏<br>参加者：23名<br>②日時：令和5年3月2日（木）午後1時～午後4時<br>内容：「アディクションの問題のある親とその子どもへの支援」<br>講師：筑波大学 医学医療系 准教授 森田展彰氏<br>北里大学 医療衛生学部 教授 村瀬華子氏<br>久里浜医療センター 臨床研究部 研究員 新田千枝氏<br>参加者：39名              | 健康医療部（こころC）     |
| 29 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。 | ○依存症相談対応の基礎研修を開催した。<br>【依存症相談対応・基礎研修】 3回 計160名<br>○精神保健福祉業務に従事する新転任職員が精神保健福祉活動に必要な基本的知識を習得できるよう以下の研修を実施した。<br>【ベーシック研修A】 2回 計40名<br>【ベーシック研修B】 1回 93名<br>○精神保健福祉業務に従事する職員に精神疾患およびギャンブル等依存症についての知識の向上を図るため研修に出講した。<br>「令和4年度相談支援従事者専門コース別研修 地域移行・地域定着支援コース」他   | 健康医療部（こころC）     |
| 30 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。 | (No.28再掲)<br>○依存症のスキルアップのための研修（依存症相談対応・強化研修）を開催。<br>①日時：令和5年1月13日（金）午後1時～4時<br>内容：講義及び演習「これまでの家族支援、これからの家族支援」<br>講師：藍里病院 副院長 吉田精次氏<br>参加者：23名<br>②日時：令和5年3月2日（木）午後1時～午後4時<br>内容：「アディクションの問題のある親とその子どもへの支援」<br>講師：筑波大学 医学医療系 准教授 森田展彰氏<br>北里大学 医療衛生学部 教授 村瀬華子氏<br>久里浜医療センター 臨床研究部 研究員 新田千枝氏<br>参加者：39名 | 健康医療部（こころC）     |
| 31 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。 | 【府保健所】<br>○市町村等の地域の相談窓口担当職員を対象に、依存症の基礎知識や、相談の受け方等についての研修を実施<br>：研修実施回数1回  | 健康医療部（保健所）      |
| 32 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。 | ○ギャンブル等依存症問題を有する生活保護者へ適切な支援を行うことができるよう、ケースワーカーに対し、ギャンブル当依存症に関する国、府が主催するギャンブル研修等への参加を促すとともに、相談窓口等について情報提供を行った。   | 福祉部地域福祉推進室社会援護課 |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針         | 重点施策                   | 具体的な取組み  | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）  | 担当課                     |
|----|----|--------------|------------------------|--|--|-------------------------|
| 33 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。                      | ○ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者へ適切な支援を行なうことができるよう、市町村等の生活困窮者自立支援制度従事者に対し、ギャンブル等依存症に関する内容の研修を実施した。  | 福祉部地域福祉推進室地域福祉課         |
| 34 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・多重債務・貧困・虐待・自殺等のさまざまな相談窓口担当者等を対象とした、ギャンブル等依存症についての知識の向上のための研修を実施する。                      | ○下記の研修会を開催した。<br>令和4年9月1日（木）～令和4年9月22日（木）<br>内容：「学校教育相談課題別研修C（精神疾患の理解と対応）」<br>オンデマンド開催<br>講師：大阪府こころの健康総合センター 平山照美 先生<br>参加者：教職員68名 | 教育庁<br>（高等学校課）<br>【教育C】 |
| 35 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。 | ○依存症相談拠点等が開催する研修や事例検討の案内を相談員に周知し、参加を促進した。また、女性相談、男性相談の中で、依存症（ギャンブル等の問題）に関する要因が背景に含まれていると考えられる場合には、相談窓口等の情報提供に努めた。                  | 府民文化部（男女参画・府民協働課）       |
| 36 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。  | ○大阪府が主催する生活困窮者支援会議等で、自立相談支援機関等に対し、依存症の本人や家族等への支援や保健所等の相談窓口等について情報提供を行った。   | 福祉部地域福祉推進室地域福祉課         |
| 37 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。 | ○消費生活相談（多重債務、住宅関連、医療等、専門相談窓口を有する相談を除く）の中で、依存症（ギャンブル等の問題）に関する要因が背景に含まれていると考えられる場合には、保健所等の相談窓口等へのつなぎや情報提供に努めた。                       | 府民文化部                   |
| 38 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。  | ○大阪府が主催するDV被害者支援や児童虐待に関する会議・研修等で、支援者（団体）に対し、背景に依存症に関連した問題があった場合又は疑われる場合の支援や保健所等の相談窓口等についての情報提供を行った。                                | 福祉部子ども家庭局家庭支援課          |
| 39 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。  | 取組みなし<br>（該当する対応がなかったため、情報提供なし）  | 商工労働部（労働環境課）            |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針        | 重点施策                   | 具体的な取組み  | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）   | 担当課             |
|----|----|-------------|------------------------|--|---|-----------------|
| 40 | 21 | Ⅱ．相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体等の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。 | ○下記の連絡下会議及び研修会を開催。<br>令和4年5月24日<br>市町村担当者連絡会議<br>参加者：市町村担当者48名<br><br>令和4年10月11日<br>債務整理に係る研修会<br>講師：寺廣 映輝 弁護士<br>参加者：市町村相談員等50名  | 商工労働部（金融課）      |
| 41 | 21 | Ⅱ．相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □さまざまな相談窓口等での相談対応力向上<br>・相談窓口担当者が、ギャンブル等依存症の背景にあるさまざまな問題を理解し、相談機関、専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報提供を行ったり、必要な支援につなげるよう努める。  | ○虐待・自殺未遂事案について、依存症に関連した問題が疑われる者について、必要に応じて地域の関係機関と連携して、相談機関や医療機関等につなぐなどの支援を行った。   | 大阪府警察本部         |
| 42 | 21 | Ⅱ．相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □本人及び家族等への相談支援の充実<br>・相談拠点において、ギャンブル等依存症の本人及び家族等への相談や訪問を実施する。  | 【こころC】<br>依存症相談拠点において、依存症の本人家族への相談支援を実施<br>○こころCでの依存症の専門相談<br>ギャンブル等依存症に関する相談・・・実238件、延730件<br>【府保健所・中核市保健所】<br>○ギャンブル等依存症に関する相談・・・実206件  | 健康医療部（保健所・こころC） |
| 43 | 21 | Ⅱ．相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □本人及び家族等への相談支援の充実<br>・相談拠点において、ギャンブル等依存症の本人を対象とした回復プログラム及び家族を対象としたサポートプログラムの充実を図る。                               | ○ギャンブル等の問題で困っている人のための集団回復プログラムを2クール実施。<br>参加者：第1クール…実12名、延37名、第2クール…実11名、延39名<br>○家族サポートプログラムを2クール実施。<br>参加者：第1クール…実5名、延15名、第2クール…実7名、延34名<br>○家族向け特別講座を以下の内容で3回実施。参加者は延24名。<br>①「依存症ってどんな病気？」<br>講師：当センター 精神科医 藤田 知巳<br>②「依存症とお金の問題」<br>講師：大阪いちょうの会 司法書士 井手洋右氏<br>③体験談、グループの取組み紹介「仲間とつながる」<br>ゲスト：ギャマノンメンバー、ナラノンメンバー | 健康医療部（こころC）     |
| 44 | 21 | Ⅱ．相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □本人及び家族等への相談支援の充実<br>・平日の日中に依存症について相談することが難しい人のための相談体制を整備する。   | ○第2・第4土曜日に依存症の相談を実施。<br>ギャンブル等依存症に関する相談は、実43件、延74件（うち医師相談35件）   | 健康医療部（こころC）     |
| 45 | 21 | Ⅱ．相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □本人及び家族等への相談支援の充実<br>・平日の日中に依存症について相談することが難しい人のための相談体制を整備する。   | ○おおさか依存症土日ホットラインによる電話相談を実施（毎週土日、13時～17時）<br>▶ギャンブル等依存症に関する相談<br>39件（全体185件）<br>○大阪府依存症ほっとライン（SNS相談）【7～9月試行実施】<br>▶ギャンブル等依存症に関する相談<br>24件（全体158件）  | 健康医療部（地域保健課）    |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針         | 重点施策                   | 具体的な取組み   | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）   | 担当課                   |
|----|----|--------------|------------------------|---|---|-----------------------|
| 46 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □相談窓口等の情報提供<br>・ギャンブル等依存症についての相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報について、ホームページやリーフレット等への掲載により、広く府民に周知する。 | (No,15再掲)<br>○自助グループや相談窓口、医療機関の情報を掲載した冊子を、研修等で配布し、相談窓口担当者が府民からの相談の際に活用してもらう。また、冊子はホームページに掲載し、一般府民も直接アクセスできるようにする。   | 健康医療部（こころC）           |
| 47 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □相談窓口等の情報提供<br>・ギャンブル等依存症についての相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体の情報について、ホームページやリーフレット等への掲載により、広く府民に周知する。 | 【地域保健課】（No.27再掲）<br>○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、関係事業者等に対し、普及啓発についての協力を依頼。<br>協力機関：ブッキースタジアム、Hotto motto Vision、府内イオン各店舗、日産大阪5店舗、大阪府遊技業協同組合（加盟店舗数423店舗）<br>【こころC】<br>○関係事業者（ばちんこ、パチスロ営業所等）に、アルコール関連問題啓発週間における啓発において、ポスター掲示に協力をいただいた。<br>○必要に応じて、関係事業所と連携し、相談拠点において相談支援を行った。 | 健康医療部（地域保健課・保健所・こころC） |
| 48 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □相談窓口等の情報提供<br>・ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに相談できるよう、子どものための相談窓口の情報提供を行う。                | ○24時間対応の電話相談「すこやか教育相談24」やLINE相談等の相談窓口の周知を図った。   | 教育庁<br>（高等学校課）        |
| 49 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □相談窓口等の情報提供<br>・ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに相談できるよう、子どものための相談窓口の情報提供を行う。                | ○「わかぼちダイヤル」について、若年層支援者向けの自殺対策等の研修やホームページ等で周知を実施。  | 健康医療部（こころC）           |
| 50 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □回復支援の充実<br>・相談拠点において、市町村等の相談窓口担当者や自助グループ・民間団体と連携し、ギャンブル等依存症の本人の回復支援と家族等へのサポートを行う。            | 【こころC】（No.42再掲）<br>○こころCにおいて依存症の専門相談を実施し、その中で必要に応じて医療や福祉のサービス等の情報提供。<br>ギャンブル等依存症に関する相談・・・実238件、延730件<br>【府保健所・中核市保健所】<br>○ギャンブル等依存症に関する相談・・・実206件  | 健康医療部（保健所・こころC）       |
| 51 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □回復支援の充実<br>・相談拠点において、市町村等の相談窓口担当者や自助グループ・民間団体と連携し、ギャンブル等依存症の本人の回復支援と家族等へのサポートを行う。            | 【こころC】<br>○こころCにおいて依存症の専門相談を実施し、その中で必要に応じて自助グループや民間団体等へのつなぎを行った。<br>ギャンブル等依存症に関する相談のうち、自助グループ・民間団体を紹介した件数・・・実96件<br>○家族支援プログラムの特別講座等で、出前借金相談を実施した（相談件数2件）<br><br>【府保健所・中核市保健所】<br>○ギャンブル等依存症に関する相談のうち、自助グループ、民間団体等を紹介した件数：実81件                                      | 健康医療部（保健所・こころC）       |
| 52 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | □回復支援の充実<br>・ギャンブル等依存症等のさまざまな要因により、就職が困難な人や離職しやすい人に対して、就業定着支援を行う。                             | ○OSAKAしごとフィールドにおいて、様々な阻害要因を抱える方に対し、カウンセリングやセミナー等を通じて就業支援を行った。   | 商工労働部（就業促進課）          |



第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針         | 重点施策                   | 具体的な取組み  | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）  | 担当課               |
|----|----|--------------|------------------------|--|--|-------------------|
| 53 | 21 | Ⅱ. 相談支援体制の強化 | ③ 依存症の本人及び家族等への相談支援の強化 | <input type="checkbox"/> 回復支援の充実<br>・ギャンブル等依存症である受刑者等に対して、退所後の切れ目のない支援を行う。   | 【こころC】<br>○依存症の相談窓口等のチラシを保護観察所に提供。保護観察所内のプログラムなどで対象者に手交を依頼。<br>○依存症関連機関連会議においても取組みを共有。<br>○依存症の問題に悩む受刑者から郵送での相談先等の問い合わせがあった場合は、相談機関等を記載した資料を送付。  | 健康医療部（地域保健課・こころC） |
| 54 | 23 | Ⅲ. 治療体制の強化   | ④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実    | <input type="checkbox"/> ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実<br>・精神科医療機関職員を対象としたギャンブル等依存症についての研修を実施することで、治療が可能な医療機関を増やす。               | ○依存症医療研修として、大阪精神医療センターに委託し、以下のとおり研修を開催。<br>日時：令和4年11月6日（日）10時～17時<br>方法：ZOOMによるオンライン研修<br>内容：【講演】「できることを見つけよう！～ギャンブル障害への理解と対応～」<br>講師：大阪精神医療センター 入来 晃久 先生<br>【講義】「大阪精神医療センターでのギャンブル依存症治療について～治療プログラム『GAMP（ギャンプ）』の実践～」<br>講師：大阪精神医療センター ギャンブル依存症治療チーム<br>【ディスカッション】「医療機関と各機関の連携」<br>座長：こころの健康総合センター 籠本 孝雄 所長<br>各機関の活動紹介、事例紹介<br>申込者：医療機関職員等46名 | 健康医療部（こころC）       |
| 55 | 23 | Ⅲ. 治療体制の強化   | ④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実    | <input type="checkbox"/> ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実<br>・精神科医療機関に対して、依存症対策全国拠点機関等が実施するギャンブル等依存症についての研修の案内を周知する。                | ○ギャンブル等依存症研修（治療指導者研修）<br>受講者：3名（内、医療機関3名）<br>○ギャンブル等依存症研修（相談対応指導者研修）<br>受講者3名（内、医療機関0名）<br>○ギャンブル等依存症研修（地域生活支援指導者養成研修）<br>受講者2名（内、医療機関0名）<br>○ギャンブル障害の標準的治療プログラム研修<br>申込者6名（府把握分。医療機関より申込のため、受講実績不明。）  | 健康医療部（地域保健課）      |
| 56 | 23 | Ⅲ. 治療体制の強化   | ④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実    | <input type="checkbox"/> ギャンブル等依存症の治療が可能な医療機関の充実<br>・精神科医療機関に対して、必要に応じて、ギャンブル等依存症の専門医療機関につなぐよう協力を依頼する。                     | ○大阪精神医療センターが開催する医療機関向け研修（委託事業）等の機会に、必要に応じて専門医療機関へのつなぎを依頼。  | 健康医療部（地域保健課・こころC） |
| 57 | 23 | Ⅲ. 治療体制の強化   | ④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実    | <input type="checkbox"/> 医療機関と自助グループ・民間団体との連携<br>・精神科医療機関と相談機関等が連携して、受診後又は、退院後のギャンブル等依存症の本人に対して、自助グループ・回復施設等への定着に向けた支援を行う。 | ○医療機関職員や保健所職員対象の研修において自助グループや民間団体についての情報提供し、医療機関等と民間支援機関との連携を推進した。（No.28,No.29,No.30,No.54）  | 健康医療部（地域保健課・こころC） |
| 58 | 23 | Ⅲ. 治療体制の強化   | ④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実    | <input type="checkbox"/> 依存症治療拠点、専門医療機関の情報提供<br>・依存症治療拠点及びギャンブル等依存症の専門医療機関の情報について、ホームページやリーフレット等への掲載により、広く府民に周知する。         | ○医療機関職員向け研修において、民間団体や自助グループ、専門医療機関が参加するディスカッションを行い、各団体等の活動について情報提供した。  | 健康医療部（こころC）       |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針              | 重点施策                    | 具体的な取組み  | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）   | 担当課               |
|----|----|-------------------|-------------------------|--|---|-------------------|
| 59 | 23 | Ⅲ. 治療体制の強化        | ④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実     | <input type="checkbox"/> 依存症治療拠点、専門医療機関の情報提供<br>・ 依存症治療拠点及びギャンブル等依存症の専門医療機関の情報について、ホームページやリーフレット等への掲載により、広く府民に周知する。              | <input type="checkbox"/> 大阪依存症包括支援拠点OATISホームページ等に専門医療機関一覧の情報を掲載し、ホームページ上のQRコードをチラシやポスターに掲載し周知を行った。  | 健康医療部（地域保健課・こころC） |
| 60 | 23 | Ⅲ. 治療体制の強化        | ④ 依存症の治療が可能な医療機関の充実     | <input type="checkbox"/> 専門治療プログラムの普及<br>・ 依存症治療拠点機関で実施しているギャンブル等依存症の専門治療プログラムを精神科医療機関へ普及するための支援を行う。                             | <input type="checkbox"/> 依存症治療拠点機関（大阪精神医療センター）で実施しているGAMPIについて、2医療機関（うち1医療機関は、令和5年度も継続）に対してプログラムの普及を実施。   | 健康医療部（地域保健課・こころC） |
| 61 | 25 | Ⅳ. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実 | <input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動への支援<br>・ 自助グループ・民間団体が主催するミーティングや相談活動を支援する。                             | <input type="checkbox"/> 大阪府依存症早期介入・回復継続支援事業を実施した。<br>補助金交付団体：6団体6事業  | 健康医療部（地域保健課）      |
| 62 | 25 | Ⅳ. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実 | <input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動への支援<br>・ 自助グループ・民間団体の活動や取組みについての情報を、ホームページやリーフレット等へ掲載し、広く府民に周知する。      | <input type="checkbox"/> 【こころC】（No.15再掲）<br><input type="checkbox"/> 相談窓口担当者が府民からの相談の際に活用してもらえるよう、自助グループや相談窓口、医療機関の情報を掲載した冊子を研修等で配布した。また、冊子はホームページに掲載し、一般府民も直接アクセスできるようにした。 | 健康医療部（こころC）       |
| 63 | 25 | Ⅳ. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実 | <input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動への支援<br>・ 自助グループ・民間団体が行う府民を対象とした公益性の高い取組みについて後援する。                      | <input type="checkbox"/> 後援名義の申請なし。   | 健康医療部（地域保健課）      |
| 64 | 25 | Ⅳ. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実 | <input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動への支援<br>・ 依存症に関する連携会議や大阪アクションセンター（OAC）の活動を通じて、自助グループ・民間団体のニーズの把握や整理を行う。 | <input type="checkbox"/> 依存症関連機関連携会議等において、自助グループや民間団体等のニーズを把握した。<br><input type="checkbox"/> こころの健康総合センターにおける研修会の打合せの際に、自助グループや民間団体等のニーズを把握した。                              | 健康医療部（地域保健課・こころC） |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針               | 重点施策                    | 具体的な取組み   | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）   | 担当課             |
|----|----|--------------------|-------------------------|---|---|-----------------|
| 65 | 25 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実 | <input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体との連携<br>・さまざまな相談窓口担当者と自助グループ・民間団体の交流会を行い。それぞれの機関や団体の取組みを知ることによって連携の強化を図る。 | 【こころC】<br>○こころの健康総合センターにおいて大阪府域全体を対象としたOAC交流イベントを開催し、各保健所等が開催するOACミニフォーラムに講師派遣や運営支援を行った。<br>日時：令和5年2月1日（水）午後1時～午後4時20分<br>内容：①参加機関・団体の紹介 ②「依存症の回復のために必要なこと」 ③グループワーク・交流会<br>講師：②国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 部長 松本俊彦氏<br>参加者：61名<br><br>【各保健所等においてOACミニフォーラム（地域交流会）】<br>○各保健所圏域ごとに府民・関係機関を対象としたセミナーや交流会を開催し、依存症に対する正しい知識を普及。中核市含む14保健所で実施。<br>和泉保健所、藤井寺保健所、岸和田保健所、富田林保健所、泉佐野保健所、東ブロック（守口保健所、四條畷保健所、枚方市保健所、寝屋川市保健所）、北ブロック（池田保健所、茨木保健所、高槻市保健所、豊中市保健所、吹田市保健所）、大阪市こころの健康センター、堺市精神保健課 | 健康医療部（保健所・こころC） |
| 66 | 25 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実 | <input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体との連携<br>・さまざまな相談窓口担当者と自助グループ・民間団体の交流会を行い。それぞれの機関や団体の取組みを知ることによって連携の強化を図る。 | ○大阪アディクションセンターのメーリングリストを活用して、各団体等の取組みについて情報を共有。<br>メーリングリスト利用件数・・・90件   | 健康医療部（こころC）     |
| 67 | 25 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実 | <input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体等との連携<br>・相談拠点と民間団体が連携し、ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及啓発や研修を実施する。                  | ○新型コロナウイルス感染症の影響もあり、未実施。  | 健康医療部（こころC）     |
| 68 | 25 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実 | <input type="checkbox"/> 民間団体等との連携<br>・相談拠点等が行う研修等で、自助グループ・民間団体の取組みを紹介する。                                     | 【こころC】<br>○関係機関職員向け研修において、民間団体及び自助グループメンバーによる体験談及び活動を報告する機会を設けた。12回（延べ25機関・団体）  | 健康医療部（保健所・こころC） |
| 69 | 25 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑤ 自助グループ・民間団体の活動への支援の充実 | <input type="checkbox"/> 自助グループ・民間団体等との連携<br>・相談拠点等が行う研修等で、自助グループ・民間団体の取組みを紹介する。                              | 【こころC】<br>○関係機関職員向け研修において、民間団体及び自助グループメンバーによる体験談及び活動を報告する機会を設けた。12回（延べ25機関・団体）<br>なお、体験談の講演の予定がない場合には、自助グループや民間団体等について掲載した冊子の配布やホームページの紹介をした。   | 健康医療部（保健所・こころC） |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針               | 重点施策                      | 具体的な取組み  | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）  | 担当課             |
|----|----|--------------------|---------------------------|--|--|-----------------|
| 70 | 27 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化 | □連携体制の強化<br>・大阪アディクションセンタ（OAC）のネットワークを通じて、医療・福祉・司法・自助グループ・行政等が情報共有・連携を行う。また、加盟する機関・団体同士の交流会等を行うことで、顔の見える連携を促進する。 | 【こころC】（No,67再掲）<br>○こころの健康総合センターにおいて大阪府域全体を対象としたOAC交流イベントを開催し、各保健所等が開催するOACミニフォーラムに講師派遣や運営支援を行った。<br>日時：令和5年2月1日（水）午後1時～午後4時20分<br>内容：①参加機関・団体の紹介②「依存症の回復のために必要なこと」③グループワーク・交流会<br>講師：②国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 部長 松本俊彦氏<br>参加者：61名 | 健康医療部（保健所・こころC） |
|    |    |                    |                           |  | 【各保健所等においてOACミニフォーラム（地域交流会）】（No,67再掲）<br>和泉保健所、藤井寺保健所、岸和田保健所、富田林保健所、泉佐野保健所、東ブロック（守口保健所、四條畷保健所、枚方市保健所、寝屋川市保健所）、北ブロック（池田保健所、茨木保健所、高槻市保健所、豊中市保健所、吹田市保健所）、大阪市こころの健康センター、堺市精神保健課  |                 |
| 71 | 27 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化 | □連携体制の強化<br>・大阪府依存症関連機関連携会議及びギャンブル等依存症地域支援体制推進部会を通じて、各事業の成果や課題の共有することにより、依存症関連機関の連絡協力体制を強化する。                    | ○ 依存症関連機関連携会議及び専門部会を以下のとおり開催し、各機関・団体等の取組みを共有し、本人・家族等への支援について協議・検討を実施。<br>【依存症関連機関連携会議】<br>（1回目）令和4年6月15日<br>（2回目）令和5年3月15日<br>【ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会】<br>令和5年2月16日   | 健康医療部（こころC）     |
| 72 | 27 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化 | □連携体制の強化<br>・府保健所における精神保健医療福祉に関するネットワーク会議を通じて、ギャンブル等依存症の本人及び家族等の支援に関して、市町村等関係機関の相互連携体制を構築する。                     | 【府保健所・中核市保健所】<br>○府保健所における精神保健医療福祉に関するネットワーク会議を通じて、市町村等の関係機関の相互連携体制を検討した。 実施：1回（和泉保健所）   | 健康医療部（保健所）      |
| 73 | 27 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化 | □連携体制の強化<br>・大阪府依存症対策庁内連携会議を通じて、庁内各部局におけるギャンブル等依存症対策の好事例の取組みの共有等を行うことにより、連携協力体制の強化を図る。                           | ○大阪府依存症庁内連携会議において、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定に係る情報共有を行うとともに、令和3年度の各部局での取組みの共有を行った。<br>開催回数2回：第1回対面開催、第2回書面開催  | 健康医療部（地域保健課）    |
| 74 | 27 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化 | □連携体制の強化<br>・ギャンブル等依存症の本人及び家族等への相談対応力の向上を図るための研修において、関係機関同士の役割の周知や好事例の共有等を行うことにより、地域の包括的な連携体制を強化する。              | 【府保健所・中核市保健所】<br>○各保健所圏域で、地域の関係機関職員対象に、対応力の向上及び参加機関同士の連携を促進することを目的とした事例検討会を実施。<br>実施回数：4回（藤井寺・和泉・泉佐野保健所）   | 健康医療部（保健所）      |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針               | 重点施策                      | 具体的な取組み   | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）   | 担当課               |
|----|----|--------------------|---------------------------|---|---|-------------------|
| 75 | 27 | IV. 切れ目ない回復支援体制の強化 | ⑥ さまざまな機関と連携した支援ネットワークの強化 | □連携体制の強化<br>・ギャンブル等依存症の問題で悩む本人及び家族等が、相談機関や専門医療機関、自助グループ・民間団体等に適正につながることができるよう切れ目のない支援を行うための仕組みづくりを行う。 | ○新生会病院に委託し、依存症早期発見・早期対応モデル事業を実施。（ギャンブル依存症への支援はなし）   | 健康医療部（地域保健課）      |
| 76 | 29 | V. 大阪独自の支援体制の構築    | ⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築    | □依存症総合支援センターの設置<br>・ギャンブル等依存症に関する予防啓発プログラムや、早期自己対応プログラムの開発・実施・普及を行う。                                  | 【こころC】（No.4掲載）<br>○高校等への出前授業において、予防教育として依存症やメンタルヘルスについて伝える資料（ツール）を改良し、府内高校等に出講した。<br><br>【地域保健課】<br>○ギャンブル等依存症相談支援アプリ「DaySee」を3月にリリース。<br>【ダウンロード数】・iOS：13<br>・Android：5  | 健康医療部（地域保健課・こころC） |
| 77 | 29 | V. 大阪独自の支援体制の構築    | ⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築    | □依存症総合支援センターの設置<br>・医師、ケースワーカー、心理職等の多職種によるギャンブル等依存症の専門相談の充実や、集団回復プログラムの実施、普及に努める                      | ○こころCにおいて依存症の多職種による専門相談を実施。<br>ギャンブル等依存症に関する相談・・・実238件、延730件<br>○ギャンブル等の問題で困っている人のための集団回復プログラムを2クール実施。<br>○家族サポートプログラムは、2クール（1クール6回）実施。また特別講座も3回実施。<br>○また、保健所等での実施に対して本人及び家族向けプログラムの技術支援を実施（18回）。  | 健康医療部（こころC）       |
| 78 | 29 | V. 大阪独自の支援体制の構築    | ⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築    | □依存症総合支援センターの設置<br>・医師、ケースワーカー、心理職等の多職種による、地域の相談窓口へのコンサルテーションや研修の実施により、地域支援体制を整備する。                   | ○地域の相談窓口からの依頼に応じ、コンサルテーションを実施<br>ギャンブル等依存症に関する件数・・・18件(依存症関連事業の企画援助件数を含む)<br>○地域の相談窓口の研修を開催<br>・依存症相談対応・基礎研修 3回<br>・依存症相談対応・強化研修 2回   | 健康医療部（こころC）       |
| 79 | 29 | V. 大阪独自の支援体制の構築    | ⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築    | □依存症総合支援センターの設置<br>・大阪府依存症関連機関連携会議や部会の開催、大阪アディクションセンター（OAC）の運営・拡充などにより連携協力体制を構築する。                    | （No,71再掲）<br>○ 依存症関連機関連携会議及び専門部会を以下のとおり開催し、各機関・団体等の取組みを共有し、本人・家族等への支援について協議・検討を実施。<br>【依存症関連機関連携会議】<br>（1回目）令和4年6月15日<br>（2回目）令和5年3月15日<br>【ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会】<br>令和5年2月16日<br><br>（No,66再掲）<br>○ 大阪アディクションセンターはメーリングリストを活用して、各団体等の取組みについての情報の共有。 | 健康医療部（こころC）       |

第1期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画に関する取組み一覧【令和4年度実績】

| No | P  | 基本方針            | 重点施策                   | 具体的な取組み   | 【R4年度】<br>取組み内容（実績）   | 担当課               |
|----|----|-----------------|------------------------|---|---|-------------------|
| 80 | 29 | V. 大阪独自の支援体制の構築 | ⑦ 予防から相談、治療及び回復支援体制の構築 | □依存症総合支援センターと依存症治療・研究センターとの連携の確保<br>・「依存症総合支援センター」と「依存症治療・研究センター」が連携し、予防から相談、治療及び回復支援体制を実現する。 | ○「依存症相談支援センター」と「依存症治療・研究センター」によるミーティングを開催（計4回）。   | 健康医療部（こころC）       |
| 81 | 30 | 調査・研究           | 調査・研究                  | □実態調査<br>・大阪府におけるギャンブル等依存症に関する実態を把握するための調査を実施する。  | ○令和4年11月に18,000名の府民を対象に「ギャンブル等と健康に関する調査」を実施（有効回答数3,886票、回収率21.6%）。令和5年3月に、報告書を公表。             | 健康医療部（こころC）       |
| 82 | 30 | 調査・研究           | 調査・研究                  | □実態調査<br>・国や事業者等が実施するギャンブル等依存症に関する実態調査の結果を活用し、府における有効な取組みを検討する。                               | 【こころC・拠点医療機関、専門医療機関】<br>○都道府県等依存症専門医療機関/相談員等合同全国会議（1/13）に出席し、依存症に関する最近の情報や全国の依存症対策について、情報を得た。 | 健康医療部（地域保健課・こころC） |
| 83 | 30 | 調査・研究           | 調査・研究                  | □研究会の開催<br>・大阪府・大阪市独自に、特定複合観光施設を設置及び運営する事業を実施する民間事業者に求める依存症対策について、海外の先進事例も参考に検討する。            | 取組みなし   | IR推進局             |
| 84 | 30 | その他             | その他                    | □大阪府警察本部における取組み<br>・違法なギャンブル等の取組みを実施する。   | ○府下における店舗型のオンラインカジノに係る賭博店等を摘発し、違法なギャンブル等の取締りを実施した。  | 大阪府警察本部           |
| 85 | 30 | 調査・研究           | 調査・研究                  | □アドバイザーの設置<br>・IR事業者が実施する依存症対策の具体的運用等について、専門家から助言等を得る体制を構築し、検討を行う。                            | ○国から特定複合観光施設区域整備計画の認定がなされなかったため、活動実績は無し。  | IR推進局（企画課）        |
| 86 | 19 | I. 普及啓発の強化      | ② 正しい知識の普及と理解の促進       | □府民への普及啓発<br>・オンラインカジノに関する広報啓発を実施する。  | ○オンラインカジノに関するポスターの配布・ホームページへの掲載等を行い、広報啓発活動を実施した。  | 大阪府警察本部           |